

第三章 基本計画



5 安全・安心な生活

防犯・防災



5 安全・安心な生活

防犯・防災

① 交通安全対策の充実

チャレンジ!

10年後のめざす姿

交通事故死者数 **ゼロ**

(27年 11人)

さまざまな交通安全対策を通じて、市民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故死亡者数ゼロをめざします。

現 状

- 交通死亡事故の発生状況は、全国の人口10万人以上の都市のうち交通事故死者数割合で全国ワースト10位以内が過去10年間で5回という厳しい状況です。
- 「総合計画策定に関する意識調査(H27)」の結果では、36.9%の市民が「交通マナーが悪い」と思っています。
- 近年5年間の交通事故死者の約6割がお年寄りです。

課 題

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る必要があります。
- 地域と連携し、地域の状況に応じた交通安全対策が必要です。
- 交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備が必要です。

主な取組

New! 運転免許を取得・更新した人に啓発チラシを配布するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る啓発活動を行います。

- 園児に対する交通ルールの徹底やお年寄りに対する夜光反射材着用推進など、すべての年代に応じた交通安全教育を行います。
- 地域と連携し、交通環境の改善、交通安全教室の開催など、地域に応じた交通安全対策を進めます。
- 運転者が視覚から情報を得やすくするため、区画線を設置するなど安全な交通環境の整備に取り組みます。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
交通事故死傷者数(1月～12月)	954人	➡	770人
交通マナーが悪いと感じる市民の割合	36.9%	➡	30.0%
交通安全サポート事業所 ¹ の登録数	16事業所	➡	70事業所

■ **関連計画**／松阪市交通安全計画、松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

市民ができること

- ▶ 地域での自主的な交通安全対策に取り組みましょう。

1 「安全・安心な松阪(まち)づくり」の促進を目的として登録した、自主的に交通安全活動を実施する企業、事業所または団体。



5 安全・安心な生活

防犯・防災

② 消費者対策の充実

チャレンジ!

10年後のめざす姿

悪質商法による被害者数 **ゼロ**

市民の財産を脅かす消費者被害の未然防止および救済方法の充実に取り組むことにより、市民の安全・安心な生活の実現をめざします。

現 状

- 複雑・巧妙化する悪質商法による消費者被害・消費者トラブルが後を絶ちません。
- 消費者被害・消費者トラブルに関する情報の共有が不十分です。

課 題

- 消費者被害を未然に防止するため、市民の消費者意識の向上を図る必要があります。
- 消費者被害・消費者トラブルに関する情報の共有を行う必要があります。
- 消費者被害に遭った場合の消費生活相談窓口体制の充実が必要です。

主な取組

- 賢い消費者¹を育てるために、消費者への啓発活動を強化します。
- 消費者被害・消費者トラブルに関する事例の情報提供を行います。
- 消費生活相談窓口体制の充実を行います。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
消費生活に関する出前講座参加者数	500人	➔	1,000人
消費生活相談窓口の認知度	33.8%	➔	50.0%

■ 関連計画 / 松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

市民ができること

- ▶ 消費者被害・消費者トラブルに遭わないよう自分や身近な人を守りましょう。

¹ 消費者被害・消費者トラブルに遭わないことに加え、地産地消、環境への配慮、社会貢献活動に取り組む事業者の商品を選ぶといった消費行動ができる消費者。



5 安全・安心な生活

防犯・防災

③ 防犯対策の充実

チャレンジ!

10年後のめざす姿

刑法犯認知件数 **半減** (平成27年対比)
(27年 1,423件)

市内の刑法犯認知件数¹は平成26年に1,665件、平成27年に1,423件と近年減少傾向にあります。さらに地域や関係団体と連携した防犯対策事業に取り組み、安全で安心なまちづくりを進め、刑法犯認知件数を減らします。

現 状

- 平成27年刑法犯認知件数のうち大部分が窃盗犯であり、そのうち、自転車盗、空き巣が大半を占めています。また、近年では特殊詐欺被害が急増しています。
- 平成26年、27年とも特殊詐欺の被害額が約1億円に達し、県内上位となっています。
- 自主防犯パトロール団体²の団体数や会員数が伸び悩んでいます。

課 題

- 地域で、子どもやお年寄りなどを見守るための体制や環境づくりが必要です。
- 「自分のまちは自分で守る」という意識のもと、地域が自ら安全を守る地域づくりが必要です。
- 特殊詐欺被害を撲滅するため、市民への啓発が必要です。

主な取組

- **New!** 青色回転灯自主防犯パトロール団体³に、ドライブレコーダーを支給し、「動く防犯カメラ」として犯罪抑止効果の向上を図ります。
- 防犯灯設置箇所の見直しや整備を行い、夜間でも明るいまちづくりを進めます。
- 出前講座など防犯意識の向上に取り組みます。
- 特殊詐欺被害を撲滅するため、啓発をはじめとするさらなる防止対策を実施します。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
刑法犯認知件数(自転車盗)(1月～12月)	229件	➡	180件 ⬇
特殊詐欺件数(1月～12月)	17件	➡	10件 ⬇
自主防犯パトロール団体数	38団体	➡	44団体 ↗

■ 関連計画 / 松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

市民ができること

- ▶ 地域での防犯対策に取り組みましょう。
- ▶ 防犯灯の整備や自主防犯パトロールに取り組みましょう。

1 法律に規定された犯罪の発生が認められた件数。

2 「自分のまちは自分で守る」という自主防犯意識により、自治会・住民協議会・NPO団体などで構成された防犯パトロール団体。

3 自主防犯パトロール団体のうち、警察などの証明などを得て、青色回転灯を装着した自動車で行う防犯パトロールを行う団体。



④ 防災・危機管理対策の充実

チャレンジ!

10年後のめざす姿

人的被害 **ゼロ**

持続的な防災啓発と地域の防災体制の強化を行い、「自助¹」と「共助²」の意識を高めるとともに、計画的な防災対策により、災害に強い安全なまちづくりをめざします。

現 状

- 自然災害や武力攻撃・テロなど、さまざまな災害リスクが高まっています。
- 市民の災害への関心は高まっているものの、「自助」への備えは不十分な状況です。
- 「共助」への気運が高まり、地域での自主防災活動が活発に行われています。

課 題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、市民の防災意識の高揚が必要です。
- 地域の「共助」に向けた防災体制のさらなる充実が必要です。
- 的確な避難と円滑な避難所運営に向けた体制の整備が必要です。

主な取組

- New!** 災害が発生した際の被災者への支援体制の構築を進めます。
- 市民一人ひとりの防災意識を高めるため、防災啓発に取り組みます。
 - 地域の「共助」のしくみを構築するため、自主防災・地域防災体制を強化します。
 - 地震や津波から市民のいのちを守るため、建物の耐震化など地震対策を強化します。
 - 避難所の確保や備蓄品の整備など、災害への備えを進めます。
 - 防災訓練などを通じて関係機関との連携に取り組み、「公助³」の機能を充実させます。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
災害に対する備えをしている市民の割合	28.5%	➡	50.0%
木造住宅耐震診断の受診件数(累計)	1,982件	➡	2,982件
市の防災対策への市民満足度	2.72/5	➡	3.00/5

「市民意識調査」における満足度を点数化したもの。5点満点で平均値を計測。

■ 関連計画／松阪市地域防災計画、松阪市国民保護計画、松阪市耐震改修促進計画

市民ができること

- ▶ 地域の自主防災活動へ積極的に参加しましょう。
- ▶ 住宅の耐震化や備蓄品の確保など、自らを守る防災対策を実施しましょう。
- ▶ 避難行動や避難所運営を地域で助け合って行き、みんなのいのちを守りましょう。

1 災害が発生した際に、自分や家族のいのちは自らで守ること。自分が助かることで「救助する人」となり、後の「共助」へとつなげることができる。

2 事前に地域コミュニティ単位で防災体制を築いておき、災害が発生した際は住民が互いに助け合って地域を守ること。

3 行政や関係機関が減災のために行う事前準備と、災害発生後に行う救助や支援、復旧活動のこと。



5 安全・安心な生活

防犯・防災

⑤ 消防団の充実

チャレンジ!

10年後のめざす姿

消防団員の充足率

100%

(27年度 98.7%)

大規模な地震災害をはじめ、さまざまな災害にすばやく対応できる消防団をつくり、地域と一体となって、みんなが安全・安心に暮らせるまちをめざします。

現 状

- 熊本地震や東日本大震災などにより、市民の災害への関心が高まっています。
- 活動拠点となる消防施設などの更新整備が必要です。
- 地域の防災訓練などに消防団が指導的な立場で参加しています。

課 題

- 各地域に必要な消防施設や資機材が計画的に配置されることが必要です。
- 消防団員数が、定数(1,420人)に達しておらず、各地域で発生した災害に十分対応できるだけの消防団員の確保が必要です。
- さまざまな災害に対応するためには、消防団員が普段勤務する事業所の理解と協力が必要です。
- 各地域の防災力向上のためには、地域の中核となる消防団員の組織力などを充実させることが必要です。

主な取組

- 消防団を中核とした地域防災力の強化と消防体制の整備を行います。
- 大規模な震災時に消防水利¹を確保するため、耐震性貯水槽を計画的に設置します。
- 消防団の活性化のため、消防団協力事業所²表示制度を推進し、被雇用者が入団しやすく、また消防団員として活動しやすい環境整備に取り組みます。
- 地域と一体となって、さまざまな災害に対応できる訓練を行います。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
耐震性貯水槽の設置数	141基	➡	157基
消防団協力事業所の認定数	23事業所	➡	31事業所

■ 関連計画 / 松阪市地域防災計画、松阪市国民保護計画

市民ができること

- ▶ 消防団に加入し、地域に貢献しましょう。

1 消火栓、防火水槽など、火災の時に使用する水源。

2 従業員が消防団に入団しやすく、また、勤務する消防団員に対して消防団としての活動がしやすい環境づくりに協力している事業所。



5 安全・安心な生活

防犯・防災

⑥ 浸水対策の充実

チャレンジ!

10年後のめざす姿

総合雨水対策による床上浸水被害

ゼロ

(27年度 17件)

中小河川の改修や市街地の雨水対策を総合的に進めることにより、浸水被害から市民を守るとともに、安全・安心な生活が確保されたまちをめざします。

現 状

- 近年、市内において、時間雨量50ミリを超える局所的な集中豪雨による浸水被害が増えており、平成26年には40件、平成27年には17件の床上浸水が発生しています。
- 浸水被害を防ぐための雨水排水用のポンプ場には、老朽化した施設があり維持管理が難しくなっています。

課 題

- 浸水被害の軽減に向けて、河川改修と雨水排水対策の総合的な整備を一刻も早く進める必要があります。
- 老朽化が進む雨水排水用のポンプ場施設を早急に更新する必要があります。

主な取組

- 弱小堤防の強化、河床掘削、堤防・護岸の整備などの河川改修については、三重県との連携を強化し、床上浸水ゼロをめざします。
- 雨水や流水による浸水被害軽減のため、排水路などの整備を早急に行います。
- 雨水排水用のポンプ場施設の整備と更新を計画的に進めます。
- 三重県と協力して、名古屋川と愛宕川流域の浸水原因やメカニズムを究明し、浸水対策を行います。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
河川改修(九手川・中川)の整備延長	1,098m	➡	1,430m <input checked="" type="checkbox"/>
雨水排水施設(宮町・沖入・大口ポンプ場)の事業進捗率	32.0%	➡	60.0% <input checked="" type="checkbox"/>

市民ができること

- ▶ 河川の清掃活動に参加しましょう。